

# ジュニア文化体験

空手の演舞と、日本舞踊の両方の体験をします。ズボンなど動きやすい服装で来てください。

**対象者** 市内の4歳～中学生(小学生未満は保護者同伴)

**日時** 2月11日(日) 午後1時半～4時

**会場** まどかぴあ 多目的ホール

**内容** ◇空手の型◇着物での踊りのけいこ

※自分のゆかたを持ってきててもかまいません。

**定員** 20人(先着順)

**申込方法** ◇電話◇メール

**申込期間** 1月15日(月)～2月9日(金)

**申し込みと問い合わせ先**

市文化連盟事務局

(コミュニティ文化課内)

☎(580)1996

✉bunren@city.onojo.fukuoka.jp

## お知らせコーナー

### お知らせ



#### 内閣府からのお知らせ

「重要土地等調査法」に基づき、12月11日(月)に市内の一部の区域を注視区域として指定し、1月15日(月)に施行します。詳しくは内閣府のホームページを確認するか、内閣府のコールセンターまで問い合わせてください。

#### 注視区域

福岡駐屯地、自衛隊福岡病院、春日基地、春日基地飛行場地区、板付飛行場および福岡空港を中心とした周囲おおむね1000メートルの区域

**問い合わせ先** 内閣府重要土地

等調査法コールセンター ☎0

570001125(平日午

前9時半～午後5時半)

内閣府ホームページ [https://](https://www.cao.go.jp/tochi-chosa)

[www.cao.go.jp/tochi-chosa](https://www.cao.go.jp/tochi-chosa)

または「内閣府 重要土地」で

検索



### 相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

#### 遺言・相続・任意後見等の無料相談会

**日時** 1月22日(月) 午前9時10分～正午

**会場** 中央コミュニティセンター

2階、研修室2

**内容** ◇遺言◇相続◇任意後見◇家族信託◇外国人ビザ◇相続土地国庫帰属◇遺言書必要度診断 など(秘密厳守)

**定員** 5組程度(要予約)

**相談員** 行政書士

**申込方法** 電話

**申し込みと問い合わせ先**

圭一行政書士事務所 ☎(9

86)1500

中村

**相続・遺言・生前贈与等に関する無料相談会**



#### 筑紫地区人権(悩みごと)相談

**会場** まどかぴあ 302会議室

**内容** ◇相続◇遺言◇生前贈与◇名義変更 など(予約必要)

**相談員** 行政書士

**申込方法** 電話

**申し込みと問い合わせ先** き

きょうの会 中村 ☎(926)

7102

**期日・会場** ◇2月1日(木) 大野

城市総合福祉センター◇2月

6日(火) 春日市役所◇2月8

日(木) 博多南駅前ビル◇2月

9日(金) 太宰府市役所◇2月

14日(水) 筑紫野市二日市コ

ミュニティセンター

**時間** 午前10時～午後3時

**内容** ◇いじめ◇差別◇暴力◇

虐待◇名譽き損◇近隣のもめ

事◇家庭内のもめ事◇セクハ

ラ・ストーリーカー など

**相談員** 人権擁護委員

※福岡法務局筑紫支局では、職員が

毎日(土・日曜日、祝日を除く)、人

権擁護委員が月・水・金曜日に相談

を受けています。また、全国共通人

権相談ダイヤルでも相談できます。

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570(003)110

問い合わせ先 福岡法務局筑紫

支局総務課 ☎(922)2881